

【2021.5.6 発信 VOL48】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.48は、以下の内容でお届けします。

- 3度目の緊急事態宣言
 - 「第4次食育推進計画」について
 - 社会資本の将来の維持管理・更新費の推計について
 - 「活力あふれる農村地域の発展事例から学ぶ
－土地改良事業の実施地区から－」について
 - 「国土の長期展望」について
 - 「国土審議会の国土管理専門委員会」の検討状況について
 - 「新しい農村政策の在り方に関する検討会」について
 - 「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」について
 - 冊子「参議院予算委員会で食料安全保障と農林水産政策について質疑」
の取りまとめ
 - 鳥インフルエンザに関する情報について
 - 新型コロナウイルスに関する情報について
 - コロナ禍の中で各種講演・国政報告を慎重に実施
-

■ 3度目の緊急事態宣言

参議院議員の進藤金日子です。

- ・ 5月に入り新緑の美しい季節を迎えました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染者数増加と医療体制の状況等により、4月25日から5月11日までの3度目の緊急事態宣言が発せられました。
- ・ 感染拡大防止対策を短期集中的に取り組み、新型コロナウイルスの勢いを抑え込むためには、一人ひとりができることを確実に実施することが基本であり最も大切です。
- ・ 他方、補正予算や予備費の活用で措置された新型コロナウイルス感染症の影響緩和のための経済支援策を着実に執行することが重要です。その上で執行状況を客観的に検証し、国民生活の実態を踏まえ、速やかに各種支援策の拡充や改善を図っていくことが重要と考えます。
- ・ こうした中で、膨張な財政赤字を心配する声も多く聞かれますが、まずは現下の危機的状況に対応した財政措置は惜しむべきでなく、効果的な対策を思い切って実施すべきと考えます。一方で、財政再建に向けた旗は掲げ続ける

必要があり、我が国の通貨と国債の信認を損なうことのないよう努力していくことが重要と考えています。

- ・大阪で見られるように変異ウイルスの脅威が伝えられています。皆様方におかれては、変異ウイルスに対する各種情報を注視いただき、感染拡大防止対策にご理解とご協力をいただきますようお願い致します。日々の体調管理に十分ご留意願います。
- ・私のメールマガジンでは、国土政策、農地政策、そして農村政策の動向を逐次、皆様にお伝えし、ご意見を伺いたいと思います。また、今後は米政策に重点的に取り組む方針です。引き続き、皆様のご指導とご支援をお願いします。

■ 「第4次食育推進計画」が決定

- ・3月31日、「第4次食育推進基本計画」が食育推進会議で決定されました。本基本計画策定の過程で、私も積極的に意見を述べ計画に反映することができました。皆様、是非ともご一読ください。新たな気づきが必ずあります。
- ・国民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化など、食育をめぐる状況を踏まえ、第4次食育推進基本計画では、基本的な方針として以下の3つを重点事項とし、総合的に推進することとされています。また、計画期間を令和3年度からおおむね5年間として、食育を国民運動として推進するための定量的な目標を掲げています。

<重点事項>

- ▷重点事項1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進(国民の健康の点)
- ▷重点事項2 持続可能な食を支える食育の推進(社会・環境・文化の視点)
- ▷重点事項3 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進(横断的な視点)

<食育推進の目標：16の目標と24の目標値>

今回の計画で追加、見直しを行った主な項目

- ▷栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民の増加
- ▷学校給食での地場産物を活用した取組等の増加
- ▷産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の増加
- ▷環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の増加 等
- ・国民の健全な食生活の実現と環境や食文化を意識した持続可能な社会の実現のために、SDGsの考え方を踏まえながら、多様な関係者が相互の理解を深め、連携・協働し、国民運動として食育を推進することとされています。

※資料等は、以下のアドレスから参照願います(農水省ホームページ)。

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/210331_35.html

■ 社会資本の将来の維持管理・更新費の推計について

- ・農林水産省農村振興局・水産庁及び林野庁は、所管するインフラ施設の維持

管理・更新に向け、今後 30 年間で必要な総費用の推計を公表しました。予防保全型のメンテナンス実施の有効性が一目瞭然となりました。

- ・農村振興局所管のダム・用排水機場などの農業水利施設、農道、農業集落排水施設、地すべり防止施設、海岸保全施設については、30 年間に事後保全型で 42 兆 5,745 億円が予防保全型の採用で 31%低減可能です。
- ・林野庁所管の治山施設(保安施設事業にかかる施設、地すべり防止施設など)、林道施設(橋梁、トンネル)については、30 年間に事後保全型で 1,544 億円が予防保全型ので 24%縮減可能です。
- ・水産庁所管の漁港施設、漁場施設、漁業集落環境施設、海岸保全施設などについては、30 年間に事後保全型で 6 兆 5,946 億円が予防保全型の採用で 47%縮減可能です。
- ・農林水産省では、このように中長期の見通しを示し、長寿命化対策を計画的、効率的に推進することの有効性を強調しています。

※資料等は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/infra/keikaku/attach/pdf/infura-10.pdf>

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/infra/keikaku/attach/pdf/infura-11.pdf>

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/infra/keikaku/attach/pdf/infura-14.pdf>

■ 「活力あふれる農村地域の発展事例から学ぶ

－土地改良事業の実施地区から－」について

- ・3月30日、農林水産省は「活力あふれる農村地域の発展事例から学ぶ－土地改良事業の実施地区から－」を作成、公表しました。
- ・土地改良事業の実施を契機として、高収益作物への転換や農作業の効率化を実現することで、所得や販売額が向上した事例を紹介するとともに、就業機会が創出されるなど、地域振興が図られた 25 地区の事例についても紹介しています。是非ともご覧いただき、参考にしていただきたいと思います。

※資料等は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/sekkei/210330.html>

■ 「国土の長期展望委員会」について

- ・国土交通省は、3月31日に本検討会を開催し、「国土の長期展望」最終とりまとめの骨子案を示し、国土づくりの目標として「真の豊かさを実感できる国土」を目標に掲げました。
- ・「真の豊かさ」は、多様で一様に示すことはできないが、それを追い求める上での土台として、1)安全・安心、2)自由・多様、3)快適・喜び、4)対流・共生の4点を示しています。
- ・特に、1)の安全・安心については、国土の全域において、将来にわたり地域における暮らしが維持できることとして、インフラ等の生活基盤の維持、水・食料等の確保、農山漁村地域の集落機能の維持・発揮、地球環境問題への対応、国土の適正管理等が挙げられています。

・これまで14回の委員会が開催されております。

※資料等は以下のアドレスから参照願います(国土交通省ホームページ)。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03_sg_000232.html

■ 「国土審議会の国土管理専門委員会」の検討状況について

・4月16日、国土交通省は国土管理専門委員会を開き、「国土の管理構想案」を示し、人口減少下の国土管理の課題と管理の在り方を議論しました。

・これまで13回の委員会が開催されております。

※資料等は以下のアドレスから参照願います(国土交通省ホームページ)。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s104_keikakusuishin_kokudokanri01.html

■ 「新しい農村政策の在り方に関する検討会」について

・これまで9回の検討会が開催されております。

※資料等は以下のアドレスから参照願います(農水省ホームページ)。

https://www.maff.go.jp/j/study/nouson_kentokai/farm-village_meetting.html

■ 「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」について

・これまで7回の検討会が開催されております。

※資料等は以下のアドレスから参照願います(農水省ホームページ)。

https://www.maff.go.jp/j/study/tochi_kento/index.html

■ 冊子「参議院予算委員会で食料安全保障と農林水産政策について質疑」を取りまとめ

・参議院予算委員会で行った質疑について、取りまとめましたので、是非ご覧いただき、ご活用いただくとともにご意見を下さい。

※冊子並びに動画は、以下のアドレスから参照願います。

<https://www.shindo-kanehiko.com/>

■ 新型コロナウイルス感染症に関する情報について

※新型コロナウイルスに関する情報については、以下のアドレスから参照願います。

なお、最新の情報を入手するよう留意願います。

(首相官邸ホームページ)

http://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_index.html

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(内閣官房ホームページ)

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(国立感染症研究所ホームページ)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>
(農林水産省ホームページ)

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

(自由民主党ホームページ)*最新の支援策が簡潔に整理されています。

<https://www.jimin.jp/covid19/>

■ コロナ禍の中で各種講演・国政報告を慎重に実施

- ・4月1日、大仙市の地元協和土地改良区で開催された「国政報告会」において、今後の方向について情勢報告を行い、意見交換を行いました。
- ・4月10日、東信(東御市)、南信(伊那市)、中信(松本市)、北信(長野市)の4会場で開催された「時局懇談会」において、最近の情勢報告を行い、土地改良関係予算の動向、新たな土地改良長期計画及び食料安全保障などの意見交換を行いました。
- ・4月17日、世羅町、福山市、東広島市、広島市で開催された「国政報告会」において、最近の情勢報告を行い、中山間地域の法人、スマート農業推進、未相続農地の問題、排水不良農地対策、ため池防災対策及び現場技術力向上など多岐にわたる意見交換を行いました。
- ・4月18日、三次市と庄原市で開催された「国政報告会」において、情勢報告を行い、土地改良予算の安定的確保、獣害、特に熊の被害と駆除の手続きの煩雑さ、獣害による農地や水路の復旧に要するに経費負担、米価低迷による離農、優良農地への太陽光発電導入に伴う農地転用など多岐にわたる意見交換愛を行いました。

=====